

早良区自転車駐車場の指定管理候補者の選定の概況

早良区自転車駐車場の指定管理者については、下記のとおりその候補となる団体（指定候補者）を選定しました。

なお、選定された指定候補者を指定管理者とする議案が議会で可決された場合には、同指定候補者が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

記

1 指定管理者の候補団体名

公益社団法人福岡市シルバー人材センター

2 公募の概要

(1) 応募団体数

1 団体

(2) 募集スケジュール

- ・ 第1回選定委員会 令和6年5月14日
- ・ 募集要項配布 令和6年6月17日から令和6年7月24日まで
- ・ 受付期間 令和6年7月16日から令和6年7月24日まで
- ・ 第2回選定委員会 令和6年8月23日
- ・ 第3回選定委員会 令和6年8月27日

3 選考の概要

(1) 選定委員の構成

委員5名（うち、学識経験者3人、利用者代表2人）

(2) 審査項目、選考基準

審査基準	審査項目	配点
市民の正当かつ公平な利用を確保することができるものであること	・ 指定管理者としての基本姿勢	5
自転車駐車場の管理を行うために必要な経済的基礎及びこれを的確に遂行するために必要なその他の能力が十分であること	・ 団体の活動実績 ・ 団体の経営状況	15
自転車駐車場の効用を十分に発揮させるとともに、その管理に要する経費の縮減が図られているものであること	・ サービス向上及び利用促進の取り組み及びその実行性 ・ 管理を遂行するに当たっての人員計画及び要員確保策 ・ 人材育成 ・ 管理の内容 ・ 経費の縮減	100
その他	・ 高齢者や障がい者の就労対策、男女共同参画、ワークライフバランス推進の取り組み ・ 地場企業・中小企業の育成 ・ 放置自転車対策及び地域等との連携	30
	合計	150

(3) 選定結果

団体名	評点
公益社団法人福岡市シルバー人材センター	572

(4) 選定の講評

- これまでの自転車駐車場管理業務の経験を踏まえた実行可能性のある提案や、利用者目線に立った人員配置など評価できる。
- これまでの実績を踏まえ問題点を把握し、それに対する対応策を立てている。

4 指定期間

令和7年4月1日から令和11年3月31日まで

◎ 問い合わせ先 道路下水道局管理部自転車課 電話 092-711-4468 F A X 092-733-5591